

令和4年度久留米市障害者地域生活支援協議会

第2回全体会 議事録

次 第	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 第3期久留米市障害者計画及び第6期久留米市障害福祉計画・第2期久留米市障害児福祉計画の進捗状況について</p> <p>(2) 一般就労者数を推計するためのニーズ調査について</p> <p>3 その他</p>
開催日時	令和4年8月25日(木) 18:30～20:10
開催場所	ZoomによるWeb会議
出席者 (敬称略)	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市身体障害者福祉協会 ・久留米市精神障害者地域家族会 ・久留米医師会 ・久留米市障害者支援施設協議会 ・久留米市私立幼稚園協会 ・久留米公共職業安定所 ・久留米大学 ・久留米市手をつなぐ育成会 ・久留米市作業所連絡会 ・久留米市介護児福祉サービス事業者協議会 ・久留米市障害者基幹相談支援センター ・久留米商工会議所 ・弁護士会 筑後支部 ・久留米市民生委員児童委員協議会
欠席者 (敬称略)	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市社会福祉協議会 ・久留米市保育教会 ・久留米市校区まちづくり連絡協議会 ・久留米市立久留米特別支援学校 ・久留米児童相談所 ・久留米市校区社会福祉連合会
内 容	<p>1. 開会</p> <p>20名中、14名参加のため会議成立</p> <p><会長></p> <p>傍聴希望者の確認</p> <p><事務局></p> <p>傍聴希望者はなし</p> <p>2. 協議事項</p> <p>(1) 第3期久留米市障害者計画及び第6期久留米市障害者福祉計画・第2期久留米市児童福祉計画の進捗状況について</p> <p><事務局>資料1-1、資料1-2を用いて説明</p> <p>①第3期久留米市障害者計画(令和3年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画の令和3年度評価については、施策ごとに取り組みを所管課において総括するとともに、4段階の達成度評価基準を設け評価した。157の施策においてS、Aの評価が合わせて116施策、73.4%となっている。B評価が30施策、C評価が12施策あった。 ・以後、基本目標ごとに実績を個別に説明。

- ・基本目標1については、障害者に対する人の心や障壁や、情報の取得、意思疎通にかかる障壁、建物や道路などの生活環境上の障壁の除去に向けて27の施策に取り組んでいる。
 - ・重点施策の「ノーマライゼーションの意識啓発の充実」に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、人権教育による啓発、サービス事業者への障害に関する研修事業を一部実施できず、2つの施策がB評価となった。
 - ・基本目標2については、重点施策の「(1) 差別の解消・権利擁護の推進」と「(2) 防災・防犯対策の推進」の17施策を実施し、(1)に関しては、全ての施策でほぼ目標達成。(2)に関しては、障害者施設等への防火指導や防災機器普及促進事業、また、福祉避難所充実のための実施訓練が、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止しC評価になった。
 - ・基本目標3では、乳幼児から学校卒業までの一貫した療育・保育・教育体制の構築に向けた取組みや、ともに学ぶ環境づくり、多様な学びの場の確保など、32の施策に取り組んでいる。
 - ・重点施策の1つである「療育・保育・教育の切れ目のない支援」に関しては、就労に向けた進路指導の充実として、特別支援学校での卒業後に一般就労した生徒の割合が、今年度目標達成に至らずB評価になった。
 - ・基本目標4については、地域共生社会の実現に向け54の施策に取り組んでいる。
 - ・重点施策の1つである「(4) 住まいの確保と居住支援の充実」では、相談体制の整備として住宅確保要支援者の円滑な入居支援を行うために、令和3年度に居住支援協議会を設立。また、居住系サービスの確保としてグループホームの利用者数は目標を上回っている。「(5) 在宅福祉サービスなどの充実」に関しては、「②レスパイトなどの充実」を構成する、短期入所などのサービス利用者、在宅レスパイト事業の利用者が伸びずB評価になっている。
 - ・基本目標5については、様々な日中活動や、地域活動、スポーツ・文化活動、社会教育などへの参加促進及び参加に配慮した環境づくりなど、28の施策に取り組んでいる。
 - ・重点施策の「地域活動や国内外交流の促進」では、イベントの障害者の参加促進について目標達成に至っておらず、更なる推進を図る必要があると考えている。
- ②第5期障害者福祉計画・第1期障害児福祉計画（令和3年度実績評価）
- ・障害福祉サービス等の提供体制の充実を図るため、7つの成果目標と障害福祉サービス等の必要見込み量等の活動指標を設定。
 - ・成果目標（1）福祉施設入所者の地域生活への移行では、施設入所者数は令和3年度末での結果では目標達成が厳しい状況。地域生活移行者数については進捗率52%となっている。
 - ・成果目標（2）精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築については、関係者による協議の場を設置済。昨年度の開催回数は合計4回開催している。
 - ・成果目標（3）地域生活支援拠点等の整備では、令和2年度末に設置済。事例につい

て計画推進部会に報告済み。

- ・成果目標（４）福祉施設から一般就労への移行等については、福祉施設からの一般就労者数は達成率８６％となっている。
- ・成果目標（５）障害児支援の提供体制の整備では、児童発達支援センターや医療的ケア児支援のための協議の場の設置に関し、令和２年度末で確保や設置済み。
- ・成果目標（６）相談支援体制の充実では、基幹相談支援センターや協議会を設置済。
- ・活動指標（１）指定障害福祉サービス等２９のサービスに対する結果は表のとおり、進捗率６０パーセント未満のサービスとして行動援護など４つのサービス。
- ・活動指標（２）地域生活支援事業については、実績は表のとおりで、進捗率６０パーセント未満の事業は５事業あった。

【質問・意見】

<委員>

- ・施設入所者の地域移行が進んでいない。コロナが始まり、施設入所者に面会も行けず、作業所に週一回行くのを楽しみにしていた人も来られない状況。「施設にいる人はどうしているのか」「一緒に遊んだあの人はどうしているのか」と言う人が、地域にどれほどいるのか。原因として、地域での障害者に地域での役割があまりないこと、共にいることが当たり前ではなくなったことが挙げられる。そのような世の中を変えないといけない。計画の目標が低すぎるのではないか。

<委員>

- ・目標の達成について懐疑的である。基本目標２では「安全と安心のために」ということで、差別解消の取組み、権利擁護の推進、虐待防止などについて目標を設定してあるが、達成した感じがしない。これは全てのことには言える。例えば、精神障害者に対応した地域包括システムの構築についても目標は達成となっている。会議は行われているようだが、会議の内容が不透明であり少し心配している。

<会長>

- ・２人の意見は数字上では目標を達成しているが、実感がなく利用者の要望に答えきれてはいないということではないか。

<委員>

- ・地域でも障害者と関わり合いを持てる糸口が欲しい。関わりのための橋渡しをお願いできないか。現在、コロナの影響もあるが、お互いに話せる場が徐々に減っている。地域はそのような関係性を願っているが、関係構築まで時間がかかる。関わりを持ちたいので、市も手伝っていただきたい。

<委員>

- ・計画の理念である「自分らしく生きがいを持ち」。これは誰にでも共通しているテーマであり、健常者でさえ「生きがい」ということを考えた事もない人がいると思う。この言い回しが気になる。

<委員>

- ・子どもは子どもらしくのように、「自分らしく」というのは周りから決められている

ところがある。自分らしさというのは、どうやったら出てくるのか。人間らしく暮らしたいという所からスタートしないといけない。どの当事者であれ、まず人間らしく、他の人と同じように生きていきたい。そこから生きがいへと発展していく。「らしく」ということを決めるのはとても難しいことである。

<委員>

- ・地域の方が障害の方と知り合いたいと言ってもらえることは大変うれしい。障害のある児童が地域の学校に通ってもそのときは一緒に育つが、卒業して大人になってからは健常者と交わる場があまりない。
- ・特に卒業後は、サービス事業所に通所すると事業所の関係者だけで生活が成立している人が多い。地域の人達からも、参加しやすい声かけをしてもらえる雰囲気ができたら良いなと感じている。

<委員>

- ・全体的な話として、サービスに関しては充実していると思うが、一方でよろしくない報道も一部あり、非常に残念ではある。基幹の職員としては、福祉サービスの質の向上を忘れないようにしたいと思う。

<委員>

- ・さきほどの発言は、事業所での虐待のことを言われていると思うが、そのことについて話し合う場はあったのか。その問題は一事業所の問題ではなく、強度行動障害の方はその事業所にしか頼るところがなかったのだと思う。見てくれる人がいない、誰に相談したらよいのか分からない。このことを検証しているのか。

<会長>

- ・それは強度行動障害に関しての話か。それとも今回の事件に関してのことか。

<委員>

- ・何が足りなかったのかという検証をする必要があると考えている。

<事務局>

- ・昨年11月に起きたことを発端とした事件を話されたと思う。利用児童が強度行動障害で頼る先が無かった。行政は、法に基づく許された範囲で権限を持ち対応することができる。本件も、児童福祉法が認める範囲で対応している。目の前で起きている現状を改善するためにどう対応するべきかという視点で事業所、利用者や保護者、学校と話をしながら進めてきた。今回の事案を発端として、広くどうあるべきか議論する場はまだ出来ていないのが現状。必要であるという意見はその通りだと思う。

<会長>

- ・強度行動障害は以前から課題となっていた。検証・検討する場の設置を考えてほしいという意見として受け取らせていただく。

<委員>

- ・必要見込量の設定と評価の仕方をきちんと分かるようにすることが必要。成年後見制度利用支援事業については、必要見込量が年7人に対し実績は3人のためC評価。方策として年度末の利用申請は翌年に計上されると書かれている。手続きが長くなるこ

とを短縮するなど、問題点に対応する方策を掲げてほしいと思った。

<事務局>

- ・目標の置き方や評価方法については、事務局としても課題として認識している。毎回、計画を作る際には時間をかけてどのような方法にするのか議論し、計画推進部会に諮り決定している。より良い方法を検討すべきと考えている。資料の回答が方策になっていないというご指摘は回答を修正する。

<会長>

- ・評価の方法については今後検討してほしい。

<委員>

- ・福祉サービスの評価について。久留米市の社会資源は充実している。必要見込量を下回っているのは、飽和状態になっているからかもしれない。予測の増加率から減っているサービスもある。実際に検証できるのは、1～2年の判断では難しいかもしれない。
- ・量は充実しており数値として把握できるが、質の向上が今後の課題なのではないかと思う。

<会長>

- ・どのように評価したらいいのか。基幹センターが中心となり当事者と話し合い、その評価をフィードバックするなど、そのような場がくれたらいいのではないかと。ヒアリングやアンケートなど複合的な方法を検討してはどうか。
- ・トライアングレーションと言い3ヶ所で評価するのが良い。数値、利用者、提供者の3者間で評価を行ってみてはどうか。

<委員>

- ・結果に関して達成項目が多いことに違和感を覚える。ニーズ量に対しての目標を立て、結果がこのようになったということを回答しなければならない。久留米の保育教育療育に対してどれほどのニーズがあるのか。それに対し、計画では年度毎にどの程度のニーズ達成を目標とするのか。また、ニーズ達成にはどのようなサービスがあり、充足度はどのくらい必要か。このようなことをデータ化・数値化し、計画に織り込んでいく必要があると思う。
- ・いわゆる発達障害の子が数値的には6～7%いると言われている。実感としては、発達障害なのかどうか分からない児童もいるが、支援を必要とする子は10%超。就学前後において、総数の10%は支援を求めている子がいる。特別支援学校や通級教室、支援学級などに在籍する子は何人いるのか。中央・東部・西部と分けているが、東部に住んでいる子が西部の通級に通うのか。なぜ、在籍校に通級がないのかなど違和感を覚える。
- ・サービスと受け入れの数だけを比較すると充実しているとなるが、教育や保育とうまく連携がとれていると言えるのか。情報を持っている人が少なく、情報を取得できない人もおり、その際に園長へ相談するが、園長も誰に相談したらいいのか分からない。そのような状況から、私は今回の評価に違和感を覚える。

- ・ニーズや実態数を把握したうえで、必要なサービス量やマンパワーなどの予測を立てるべき。マンパワーもスキルが必要で、現状としては足りていないと思われる。
- ・構造的な分析や理解が必要。具体的な施策につなげていかないと、20年後は乳幼児期の問題が就労や親亡き後の問題になる。

<会長>

- ・目標数値の算出根拠を見直す時期にきていること。ソフト面や連携、切れ目のない支援など数字では測れないことを、どのように評価すればいいのかということが課題。

<委員>

- ・小学校に上がり特別支援を要する子などの支援については、必要量に対してマンパワーが足りていないと考えられる。これは0～5歳時にも当てはまると思う。つまり、療育の提供量も足りていない。そうであるならば、幼稚園や保育園がそれを担わないといけない。
- ・予算がいくらいるのか、保育士など人員が満たせないのであるならば、保育士以外の免許等で共通のスキルを持つ人がどれほどいるのか。母親や学生など資格が無くても支援が出来る人はいる。そのような角度から支援策を考えなければ、不足している状況を埋めることは出来ないと思う。

<会長>

- ・質を伴う人材育成や人材確保の問題もあるという指摘をいただいた。

<委員>

- ・様々な分野で正しく分析されないまま、とりあえず行っているというのが現状。精神医療もそうである。モデル特区というものが今はないのか。モデルかどうかもわからないのではないか。
- ・障害者や子どもが住みよい街づくり。ソフトやハードなど何もかも足りないということには分かっている。それを学べないということは、モデルがないことが問題と思う。このような状況で、数だけ増やしていくことにピンとこないところを感じている。

<事務局>

- ・福祉分野でのモデル特区というものは今のところない。評価の置き方が実感とあっていないという意見は承知しているが、今回は令和5年までの計画。令和6年以降に向けてこれから準備していくので、これまでにないデータの取り方を検討していく予定。

<会長>

- ・モデルになるような市町村がなければ、久留米市がモデルになれるように。そのような制度があれば、情報提供をお願いしたい。

<委員>

- ・「自立して暮らし続けるために」について。一般就労している人で定着できている人は多いのか。以前「障害の方を紹介してください」という要望を受けて紹介したこともあるがすぐに解雇になっていた。例えば一年間で解雇するような実態はあるのか。

<委員>

・雇った時の雇用契約の中身、就業規則による。

<委員>

・雇って一年後に辞めさせ、その半年後にまた「紹介して下さい」という話が実際来ていた。私としては助成金目当てと感じたので紹介をやめた。本人は続けたいのに1年で解雇される。就労達成率など書かれているが定着はできているのか。追跡調査はできているか。

<会長>

・どのように達成率をだしているのか、どのように後追いしているのか。

<事務局>

・資料では23頁を参照。目標と実績と掲げている。就労移行や定着支援事業を利用する者で後追いしているものはない。利用促進を行うことで就労に結び付けていくということ。委員からの説明のとおり、就労の法的な継続に関しては労基や雇用条件などによる。

<委員>

・定着率を導き出すことが難しいことについては分かった。また、解雇も契約に基づくものであるということも分かった。

(2) 一般就労者数を推計するためのニーズ調査について

<事務局> **資料2**を用いて説明。

・次回の計画策定のためにニーズ調査を行う必要がある。就労継続A型のサービス必要見込量について、今までは障害者数や過去3～5年の利用実績で算出していたが、今回は一般就労している当事者の数を含めて、見込量を出せないかという背景があり、今回の協議事項にあげさせてもらった。

・ニーズ調査を行うにあたり、どのような方法や対象にヒアリングを行えば、一般就労する障害者数を導き出せるのか協議していただきたい。

【質問・意見】

<会長>

・ニーズ調査の実施方法や調査対象に関して、委員からの意見を。

<委員>

・障害者手帳の所持者は何人ですか、またA型に行っている方は何人いますか。

<事務局>

・手帳所持者は約2万人、A型の実利用者は月約600人で、手帳所持者数の3%程度。

<委員>

・就労率が約3%とはとても少ないのでは。

<事務局>

・手帳所持者は児童も含めたものになるため、さきほどの数値はかなり大まかな数値。

<会長>

・手帳所持者から18歳以上の数、また就労継続支援A型を利用している数、それらの

	<p>割合を出してみることも目安になると思う。</p> <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害の方では、自立支援医療証を持っている方は手帳がなくてもA型に行くことができる。手帳所持者数だけで考えることは難しいと思う。 ・ハローワークなどで雇用率の算定など分かるのではないか。 <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知りたいことは一般就労している人の数なのか。 <p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの計画を策定しているが、障害福祉サービスの必要量を障害福祉サービスの範囲だけで考えていいのかということも現在問題提起されている。A型や移行支援を利用する人は一般就労に移行できる人も多い。また、例えば児童で考えると、放デイや児発については、保育園や通級で通える人も含んで、必要量を見込むべきではないかという考えがある。 ・受け入れる側の受け入れ量を把握できない限り、計画に反映するには無責任な数字になってしまうおそれがあるので、それらを掴むための方法を知りたい。 <p><会長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の受け入れ数、障害での受け入れてほしい数、それぞれを示すべきでは。 <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援事業所の方は、企業に出向いているので一番把握していると思う。 <p><委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマライゼーションとは、現にあるものを障害者も利用できるようにすることではないか。福岡市の難病の方が会社に通っている。電動車椅子で地下鉄を利用。パソコンで作業するが、マウスに手をおいて貰う必要がある。お茶を飲ませてくれたり、ちょっとしたことは従業員がしてくれる。しかし、トイレとなるとヘルパーが必要になる。会社にヘルパーが使えるようにしてほしい。1人でしないといけないことが解決できれば、企業で働ける人もいる。自分の役割を得ることが大事。少しの手伝いで就労が可能になるなら、そのような支援も行うべき。 ・協議終了 <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
閉会	

以上